

令和5年第2回
教育委員会臨時会
会議録

令和5年2月9日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|--------------------|--|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年第2回教育委員会臨時会 | |
| 開 催 日 時 | 令和5年2月9日（木） 開会時刻午後3時02分 閉会時刻午後3時38分 | |
| 開 催 場 所 | 朝霞市役所 第1委員会室 | |
| 出 席 者 | 別紙のとおり | |
| 会 議 内 容 | 別紙のとおり | |
| 会 議 資 料 | 別紙のとおり | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 出席者全員による確認 | |
| その他の必要事項 | 傍聴者 0人 | |

令和5年第2回

教育委員会臨時会

令和5年2月9日(木)

午後3時02分から

午後3時38分まで

朝霞市役所 第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告
- 4 市長からの意見聴取
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長
教育委員会教育長職務代理者
教育委員会委員
教育委員会委員

二見隆久
平木倫子
高橋松久
上野正道

説明のための出席者

学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
教育管理課長
教育指導課長
学校給食課長
文化財課長
中央公民館長
図書館長

野口邦彦
神頭 勇
奥山雄三郎
菊島隆一
小石川知治
松本欣巳
長谷 修
赤澤由美子
中村浩信
鈴木恵一

事務局

教育総務課教育総務係長

古瀬聖将

(会議資料)

◎教育長報告事項

①令和5年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について

◎市長からの意見聴取

議案第5号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計予算<教育委員会関係分>について

議案第6号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)<教育委員会関係分>について

議案第7号 朝霞市博物館条例の一部を改正する条例

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

●1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和5年第2回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、**上野委員**にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が1件、市長からの意見聴取が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の1点目「令和5年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について」及び議案第5号から第7号までの「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針第6条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、教育長報告事項1点目及び議案第5号から第7号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び議案第5号から第7号につきまして、議事を非公開とすること、また、教育長報告事項1点目及び議案第5号から第7号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び議案第5号から第7号につきまして、議事を非公開で行うことに決し、教育長報告事項1点目及び議案第5号から第7号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決めます。

◎5 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

◎6 教育長の報告

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し、すぐに質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目について質疑をお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員

小中学校校務用パソコンのリプレイスについては、具体的にどのパソコンの入替えなのか、また、何台のパソコンを入替える予定なのでしょうか。

○二見教育長

学校教育部次長。

○説明員・奥山学校教育部次長兼教育総務課長

今回の校務用パソコンの内容ですが、小中学校で使用している、教師、また事務職員のパソコンになりまして、令和5年8月31日でリース契約が切れるため、9月1日から入替えができるよう、事務を進めていく予定です。

台数につきましては、538台を入替える予定でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質問ございますか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育管理課の就学援助費の費目追加及び単価引上げについて、詳しく教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

こちらにつきましては、文部科学省の方から、令和5年度の概算要求の資料の中で、要保護児童生徒援助費補助金の単価引上げが要求されておりました。それに伴いまして、本課としましても、本市の就学援助費の増額を要求したということになります。そして、特に注目すべきところということで申し上げますと、オンライン通信費でございます。各御家庭でiPad等を活用するのにあたって、どうしてもオンラインの通信費が必要となってまいります。近隣市の和光市や志木市では、オンライン通信費の支給もなされているとの情報もありましたので、子供たちのより一層の教育機会の均等等も図るために、今回、年額1万4,000円の費目の追加を考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育指導課の新規事業として、教育相談事業の充実とあるのですが、具体的に何を行うのかということと、こちらの事業概要を見ますと、子ども相談室において、教育相談員が就学相談や発達検査の一部を実施するというので、必要な教具、発達検査キットを整備するとありますが、この発達検査キットとはどのような物か教えてください。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

まず、教育相談事業の充実ということで、近年、発達に悩みを抱えている家庭の相談件数が非常

に増えておりまして、就学相談を受けるに当たって、医師の検査結果や、発達検査の結果等が必要となってくるというところもあります。

また、その相談を受け付ける機関が、予約で一杯という状況もありましたので、そういった状況を改善するための第一歩として、子ども相談室にそういった相談ができる資格を持っている教育相談員がおりますので、その一部を子ども相談室で担っていこうということで、今回、新規拡充で挙げさせていただきました。

発達検査キットにつきましては、発達検査の指標を出すためのWISC（ウイスク）という検査がありますので、その検査キットを、予算として上げております。併せて補足ですが、それに伴って必要なパーテーションですとか、パイプ椅子、検査を実施するに当たって落ち着いた環境が必要となりますので、併せて空調設備を設置する工事で、新規拡充で上げさせていただいております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ICT支援員の配置というのがございますが、どのような業務を担うのか。何日間配置するのか。また、時給は幾らなのか。そして、3人で15校というのは、1日ずつ各校を回るといふことなのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

まず、ICT支援員の業務内容については、GIGAスクール構想が打ち上げられて以降、市内の小中学生はタブレット端末を持っておりますので、タブレット端末の維持管理、授業における活用をより一層推進するための教員と連携した支援というところ、また、タブレット端末に限らず、学校にはほかにも様々なICT機器がありますので、それらがより有効に活用されるためというところを、主な業務とさせていただいております。

3人ということですので、勤務につきましては1人の方に5校を担当していただきまして、1日ごとに学校を巡回していくという形で考えております。

具体的な報酬につきましては、時給は1,050円の1日6時間勤務で、年間210日の勤務日数で予定しております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

上野委員。

○上野委員

生涯学習スポーツ課の武道館施設改修工事に伴う物件移転補償料ですが、シルバー人材センターが仮の事務所ということですが、まず、どこに移転する予定なのでしょう。また、武道館の工事が終了したらどのような形になるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

武道館につきましては、ただいま、工事の設計をしております。来年度以降工事となり、敷地内にシルバー人材センターの事務所がございますので、そちらは工事の際に移転をしていただきます。移転場所は、市民会館の501会議室を事務所としてお使いいただきます。なお、その資材置き場として、第4駐車場ございまして、そちらに資材も動かしていただくこととなります。

武道館の改修工事が終わりますと、また武道館の敷地内にお戻りいただくのですが、新たな施設をシルバー人材センターでお作りいただいて、お使いいただく予定です。それが、令和8年頃と予定をされております。

○二見教育長

そのほかに、御質問ございますか。

高橋委員。

○高橋委員

中央公民館長寿命化改修工事の設計についてなのですが、長寿命化改修工事が行われた場合、どのぐらいの寿命の延長が見込めるものなのでしょうか。

○二見教育長

中央公民館長。

○説明員・中村中央公民館長

長寿命化ということですが、どのくらい伸びるかというのは私のところでは分からないのですが、今回、どのような修繕や工事が必要なのかを調査した上での設計となりますので、その中で老朽化の具合を見ながら、検討されることだと思っております。一般的には、コンクリート鉄筋ですと50年から70年、それがどのくらい伸びるかというのまでは分かりかねます。躯体のコンクリ

ートの傷み状況によっても変わってくると思いますので、しっかりと設計調査の中で把握していきたいと考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

それでは、質問がありませんので、教育長の報告を終わりにいたします。

(暫時休憩)

◎4 市長からの意見聴取 議案第5号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計予算<教育委員会関係分>について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市長からの意見聴取に入ります。

「議案第5号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計予算<教育委員会関係分>について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第5号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、「令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計予算<教育委員会関係分>について」で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

それでは、歳入の概略から御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

初めに、「教育使用料」ですが、総合体育館をはじめとする施設等の使用料収入で、6,284万2千円を見込んでおります。

次に、「教育費国庫負担金」では、朝霞第六小学校及び朝霞第九小学校校舎増築工事に伴う負担金として、1億1,432万5千円を見込んでおります。

次に、「教育費国庫補助金」では、朝霞第二中学校校舎外壁等改修工事にかかる補助金など、3,179万7千円を見込んでおります。

次に、「教育費県補助金」では、教員の働き方改革の実現を図るためのスクールサポートスタッフ配置にかかる補助金など、1,873万3千円を見込んでおります。

次に、「財産貸付収入」では、567万円を見込み、「学校給食費受入金」では、5億5,210万8千円を見込んでいますが、この金額は、保護者の負担軽減策として、令和5年度からの給食単価見直しによる改定分を市費により補填するとともに、小中学校に在籍する3人目以降の学校給食費の無償化を行うことで、7,714万5千円の歳入減を見込んだものとなっています。

そのほか、「教育費貸付金収入」、「雑入」をそれぞれ見込んでおり、歳入全体では8億314万2千円となっております。

なお、項目ごとの要求内容につきましては、6ページ及び7ページの要求内訳のとおりですので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出の概略のうち、学校教育部所管部分につきましては、御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

第1項「教育総務費」でございますが、令和5年度当初の予算額は、6億482万3千円で、前年度比4.2%の増額となっております。

主なものといたしまして、第2目「事務局費」では、事務の点検及び評価を行う際に知見の活用を図るため、教育行政施策評価アドバイザー謝金を計上しております。

第3目「教育指導費」では、教育相談および就学相談に関する保護者のニーズが高まっている中、子ども相談室で、就学相談や発達検査の一部を実施できるよう、器具の整備、空調機の設置等の環境整備をするほか、新たにICT支援員を配置するなど、特色ある学校づくりをすすめ、一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うなど、質の高い教育を支える教育環境を整備充実してまいります。

第4目「教育管理費」では、コミュニティ・スクールの仕組みを導入していない学校に、学校運営協議会を新たに設置することで、地域と連携した学校運営の充実及び改善や児童生徒の健全育成に取り組むほか、学校業務アシスタントを活用するなどして、教職員の事務負担軽減を図ってまいります。

次に、第2項「小学校費」でございますが、予算額17億2,753万6千円で、前年度比156.7%の増額となっております。

次に、3ページ、第3項「中学校費」でございますが、予算額5億4,789万7千円で、前年度比39.1%の減額となっております。

小学校費及び中学校費におきましては、児童生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう施設の改修などを行うほか、小学校の学級編制の標準の引下げにより普通教室の不足が見込まれる朝

霞第六小学校及び朝霞第九小学校の校舎増築工事を行います。

次に、第4項「学校保健費」でございますが、予算額12億6,711万2千円で、前年度比7.3%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「学校保健費」では、登下校時の児童生徒の安全を守るため、引き続き市内小中学校通学路において、交通指導員を配置します。

第2目「学校給食費」では、物価高騰による食材料費の上昇により給食賄材料費を増額するほか、朝霞第四小学校、第五小学校及び第八小学校の自校給食室における給食調理等業務の委託に係る経費を計上しております。

以上が、学校教育部所管の歳出の概略でございます。

○二見教育長

続いて、生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

続きまして、歳出の概略のうち、生涯学習部所管部分につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

第5項「社会教育費」でございますが、予算額は10億3,341万2千円で、前年度比9.8%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「生涯学習費」では、子ども大学あさかや放課後子ども教室の実施、市民企画講座への補助など、自主的な学習活動への支援を行い、生涯学習活動の推進を図ってまいります。また、朝霞市文化協会などへ支援を行い、芸術・文化の発展に寄与してまいります。

第3目「文化財保護費」では、市内の文化財の保護や活用を通じて、市民が郷土の歴史や文化への理解と認識を深められるよう、生涯学習機会の充実に努めてまいります。

第4目「博物館費」では、博物館外壁等改修工事に向けた設計業務委託を行う経費などを計上しております。

第5目「公民館費」では、安全かつ快適に利用していただけるよう、中央公民館をはじめ全6館の主催事業の経費及び中央公民館の長寿命化改修工事の設計委託をはじめとする施設の改修や維持管理の経費を計上しております。

5ページ、第6目「図書館費」では、全ての市民が利用しやすく、自主的な学習を支援することができるように、図書資料の整備充実を図り、本に親しむための各種イベントを開催するほか、安全かつ快適に利用していただけるよう施設の維持管理を行ってまいります。

次に、第6項「社会体育費」でございますが、予算額2億4,243万2千円で、前年度比

1. 4%の減額となっております。

主なものといたしまして、第1目「スポーツ振興費」では、スポーツ団体及び指導者の育成・支援を行い、社会体育及びスポーツの振興を図ってまいります。

第2目「総合体育館費」及び第3目「武道館費」では、それぞれ施設の指定管理料などを計上しているほか、「武道館費」においては、施設改修にかかる経費を新たに計上しております。

第4目「市民プール費」では、安心・安全な管理運営を目指し、警備業務委託料、施設設備管理委託料などを計上しております。

第5目「公園体育施設費」では、それぞれ所管する施設の指定管理料などを計上しております。

なお、項目ごとの要求内容につきましては、8ページ以降の要求内訳のとおりですので、御参照いただきたいと思います。

また、56及び57ページに、主要な経費を一覧表にしておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

以上、令和5年度（2023年度）当初予算の教育費の総額は、54億2,321万2千円となり、令和4年度（2022年度）当初予算と比較いたしますと、20%の増額となっております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

資料の8ページからの一般会計予算（教育関係）要求内訳（歳出）について2点ほど伺います。

まず、19ページ、小学校費の林間学校バス運行業務委託料が300万円ほどの減額となっており、23ページ、中学校費においても同じく200万円ほどの減額となっておりますが、これについて御説明いただきたいと思います。

また、16ページ、小学校費の自動体外式除細動器借上料、いわゆるAEDの借上料なのですが、減額となっており、20ページの中学校費においても減額となっております。ほかの施設におきましても、ほどんどところで減額となっておりますので、これについても御説明いただきたいと思います。

○二見教育長

学校教育部次長

○説明員・奥山学校教育部次長兼教育総務課長

まず、1点目の林間学校バス運行業務委託料が減額となっていることについてですが、こちらに

つきましては、2泊3日で林間学校を実施する学校がほとんどでしたが、コロナ禍になりまして、1泊2日に短縮して行う学校が主となっております。その関係もありまして、その実績額に基づいて計上した関係で減額となっております。

2点目のAEDの減額の原因ですが、こちらにつきましては、昨年の12月に機器の更新時期を迎えまして、入札を実施して機器を入替えております。その入札の関係で、事業者が変わりまして、かなり落札金額が落ちました。その関係もあって、今回、借上料を減額して計上をしております。

○二見教育長

続けて、生涯学習部の施設関係の説明をお願いします。

中央公民館長。

○説明員・中村中央公民館長

図書館、博物館、公民館ともに自動体外式除細動器につきましては、来年度から長期継続契約にしたことに伴い、台数によって若干金額が減っております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

先ほど、林間学校のバス代についてお話がございましたが、減額したということは、来年度も1泊2日で考えているということよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

現在、各学校の来年度の予定を把握しているところなのですが、どの学校も基本的には1泊2日ということで、目的地も埼玉県内の比較的行きやすいところの自然の家等を利用するとの計画を伺っております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質問ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第5号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第5号」については、同意することといたします。

◎3 市長からの意見聴取 議案第6号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号) <教育委員会関係分>についてについて

○二見教育長

次に、「議案第6号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号) <教育委員会関係分>について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第6号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算の主なものについて、初めに歳入でございますが、第16款「国庫支出金」では、学校保健特別対策事業費補助金として、感染症対策のための学校教育活動継続支援に係る消耗品を購入した費用の2分の1を計上しております。

次に、第19款「寄附金」につきましては、指定寄附金として、「教育費寄附金」を計上しております。

次に、歳出のうち、学校教育部関連について御説明します。

第2項「小学校費」及び第3項「中学校費」の各運営事業につきましては、タブレット端末を授業の中でより効果的に活用するための大型ディスプレイの購入費として、「備品購入費」を増額しております。

学校教育部関連については、以上でございます。

○二見教育長

続いて、生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

続きまして、生涯学習部関連について御説明します。

歳出のうち、第5項「社会教育費」第4目「博物館費」につきましては、電気料の高騰による予算不足を補うため、光熱水費として「需用費」を増額しております。

同じく、第5項「社会教育費」第6目「図書館費」につきましては、ガス使用料の高騰による予算不足を補うため、光熱水費として「需用費」を増額しております。

最後に、2ページに繰越明許費を記載しております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

上野委員。

○上野委員

社会教育費の方の博物館費と図書館費なのですが、光熱費に絡むものというのは、私の記憶では12月の補正に計上しているというお話を伺ったのですが、ここで上げてきたということは、急にまた増えてしまったという考え方なのでしょうか。また、これは3月議会で上げることによって、議決後に配当されますよね。それは、その段階で配当されても、支払に関しては問題ないという考え方でよろしいのでしょうか。

○二見教育長

図書館長。

○説明員・鈴木図書館長

まず、ガス料金から御説明いたします。ガス料金につきましては、使用料×月単位数、それに基本料金を足した金額が算定式として導かれます。この月単位数が、原料価格の変動により毎月変わってきます。それによって、12月補正、実質10月までの支払い実績で見込んだところ、3月に支払ができなくなるということで、今回補正いたしました。ガス料金の3月分につきましては、4月に請求書が来ますので、この補正後配当された後に支払をすることは可能でございます。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・赤澤文化財課長

博物館費の電気料につきましても、2月利用分までは予算の範囲内で支払が見込まれたのですが、3月利用分、4月に請求がある分について、不足が見込まれることから、今回3月補正で計上させていただきました。そのため4月の支払ですので、補正後で大丈夫でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質問ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第6号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第6号」については、同意することといたします。

◎3 市長からの意見聴取 議案第7号 朝霞市博物館条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第7号 朝霞市博物館条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第7号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、博物館法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の改正を行うものでございます。

なお、この改正につきましては、令和5年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第7号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第7号」については、同意することといたします。

◎9 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和5年第2回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。